

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月6日

公 告 期 間	
自	令和8年2月6日
至	令和8年2月20日

支出負担行為担当官  
九州管区警察局総務監察・広域調整部会計課長  
山口 義章

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品の品名、数量 九州管区警察局施設（鹿児島）で使用する電気の供給  
予定契約電力：29 kW  
予定使用電力量：192,700 kWh
- (2) 購入物品等の規格・仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 使用期間  
令和8年4月1日0:00から令和9年3月31日24:00まで
- (4) 需要場所  
入札説明書及び仕様書による。
- (5) 入札方法等  
総価入札。郵便による入札可。  
入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争に参加するものに必要な資格に関する事項

次の各号について、すべて満足する者。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギー導入及び「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が40%である等、入札適合条件を満たすこと。
- (6) 警察庁から取引停止の措置を受けている者でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

## 3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先  
〒812-8573 福岡市博多区東公園7番7号  
九州管区警察局総務監察・広域調整部会計課調達係（福岡県警察本部庁舎5階）  
(電話番号) 092-622-5000
- (2) 入札参加受付等方法  
3(1)に示す担当係にて受付後入札説明書、仕様書を手渡しする。郵送の場合は送付する。
- (3) その他  
入札受付時に2(3)における資格を有することを証明する書類（写）と印鑑（認印）を持参すること。

## 4 入札参加受付期限及び場所

- (1) 日 時 令和8年2月20日（金）17時00分まで  
(2) 場 所 3(1)に同じ

## 5 入札書提出期限及び提出先（郵便入札可）

- (1) 提出期限 令和8年2月24日（火）12時00分まで  
(2) 提出先 3(1)に同じ  
(入札書を郵送する場合には上記期限までに必着のこと。)

## 6 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年2月24日（火）14時30分  
(2) 場 所 福岡市博多区東公園7番7号  
九州管区警察局511会議室（福岡県警察本部庁舎5階）

## 7 入札保証金及び契約保証金

徴収免除

## 8 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

## 9 契約書作成の要否

契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

## 10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 落札者の決定方法  
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (3) その他  
詳細については、入札説明書等によることとする。